

社会課題解決応援ファンド 愛称：笑顔のかけはし

ファンドマネージャーからのメッセージ

投資テーマ紹介

DX(デジタルトランスフォーメーション)Vol.①

2019年12月19日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドの投資テーマの一つである「DX（デジタルトランスフォーメーション）」について、当運用チームの見解をお伝えさせていただきます。

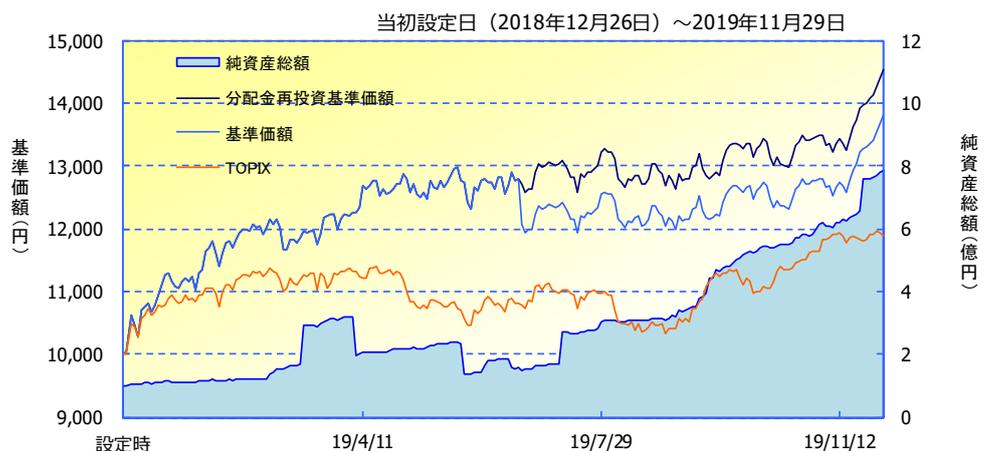
■ 基準価額・純資産・騰落率の推移

2019年11月29日現在

基準価額	13,798 円
純資産総額	786百万円
TOPIX	1,699.36

期間別騰落率

期間	ファンド	TOPIX
1か月間	+8.1 %	+1.9 %
3か月間	+13.0 %	+12.4 %
6か月間	+14.1 %	+12.4 %
1年間	----	----
3年間	----	----
5年間	----	----
年初来	+39.1 %	+13.7 %
設定来	+45.4 %	+18.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の月末までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX（東証株価指数）は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考のため掲載しています。

※グラフ上のTOPIXは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

DX（デジタルトランスフォーメーション）Vol.① ～「2025年の崖」を乗り越えて勝ち組企業になるために～

今回は、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の投資テーマをご紹介します。デジタル競争がますます激しさを増していく中、2018年9月に経済産業省が「DX（デジタルトランスフォーメーション）レポート」を発表し、「2025年の崖」という問題が話題になりました。これらについて、当運用チームの見解なども合わせて解説していきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは？

経済産業省は、DXを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。当運用チームでは、「単純に業務を効率化することだけでなく、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）・クラウドなどの最先端のデジタル技術を活用して新サービスを立ち上げたり、既存のビジネスモデル自体を変革し、顧客満足度を向上させることで競争力を高め、企業業績を改善させること。」と考えています。

迫り来るデジタル・ディスラプターの脅威

それでは、なぜ企業はDXを推進しなければならないのでしょうか？その理由は、さまざまな業界において異業種からのデジタル・ディスラプター（デジタル時代の創造的破壊者）が台頭し、既存の同業他社に勝つだけでは生き残れない時代になっているからです。例えば、「アマゾンエフェクト」が代表するように、店舗でなくEC（電子商取引）で物を購入するという流れが強まった結果、多くの小売業の業績が低迷し、米国トイザラスが経営破綻に陥ったことは有名な話です。日本でも、アマゾンのような海外の巨大IT企業や国内ベンチャー企業などによるデジタル・ディスラプターの脅威があるため、将来の成長、競争力強化のために、DXを推進していくことが必要不可欠であると考えられます。

DXが進まない背景

多くの経営者がDXの必要性については理解しているものの、実際のビジネス変革にはつながっていないことが現状です。この理由として、①どのようにデジタル変革をすれば良いかわからないこと、②既存ITシステムがDXの足かせになっていることなどが挙げられます。

理由① 経営層のIT知識不足とIT人材の不足

①については、経営層がデジタルに対するビジョンと経営戦略をどのように変革すれば良いかわからず、企業自身のIT部門などでそれらをサポートするIT人材やプロジェクト・マネジメントのできる人材も不足していることが課題です。日本においては、ITエンジニアの7割以上がITベンダーに偏在しており、人手不足で採用が難しい自社のIT人材の確保をどうやって行うかが重要になってくると考えられます。

理由② 「攻めのIT投資」の足かせ「レガシーシステム」問題

②については、既存ITシステムが、事業部門ごとに構築されていて、全社横断的なデータの利活用・連携が限定的であったり、過剰なカスタマイズがなされていることなどにより、複雑化・ブラックボックス化しており、運用・保守費が高い「レガシーシステム」になってしまっているのが実情です。結果として、日本企業のIT関連費用の80%は、「守りのIT投資」（現行ビジネスの維持・運営）となっており、成長、競争力強化のための「攻めのIT投資」には20%しか投資されておらず、DXを推進することが難しくなっています。また、既存ITシステムの維持・運営を行う人材が高齢化で引退するケースも増加し、メンテナンススキルを持つ人材が枯渇してしまう懸念があるにもかかわらず、メンテナンスに若い人材を配置すると、新たな人材を「攻めのIT投資」に回せず、DXを推進できないという悪循環に陥ってしまいます。さらに、若い優秀なIT人材は、今後需要が減少してしまう「レガシーシステム」などのスキルを身につけるよりも、先端的な仕事をやりたがる傾向があり、IT人材の確保が困難になることが予想され、今後は維持すら難しくなっていくことも懸念されます。

「2025年の崖」という社会課題

老朽化した既存ITシステムを放置して、DXを推進できなかった場合、データを活用できずにデジタル競争の敗者になり、既存ITシステムの維持費がさらに高騰し、保守運用の担い手不在でサイバーセキュリティリスクなども高まることになる結果、2025年以降、年間最大12兆円（現在の約3倍）の経済損失が生じる可能性が指摘されています。これが「2025年の崖」の問題であり、今後日本が解決しなければならない大きな社会課題であると考えられます。

デジタルガバナンス・コードの策定

日本政府は、「2025年の崖」の認知、DXの推進に向けた企業への意識付けを促すために、「DXレポート」を発表しました。次いで、企業がDXの取り組みを投資家などに適切に評価され、DXを推進している企業を後押しする制度の必要性から、2019年9月に「デジタルガバナンス・コードの策定に向けた検討」を発表しました。今後は、デジタルガバナンス・コードにより、企業のDXの取り組みは一層進んでいくことが期待されます。

Ⅰ DXにおける注目分野

さて、以上のような背景を踏まえて、当運用チームのDXにおける注目分野を紹介したいと思います。

注目①DXを推進する企業

1つ目は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定している「攻めのIT経営銘柄」などです。これらを参考に、DXを推進して業績拡大が期待される企業に注目していきます。

注目②ITコンサルティング

2つ目は、ITコンサルティングを提供する企業です。DXを推進しようとしている企業は年々増加傾向にあります。どのようにDXを推進していいかわからない企業が多い中、それをサポートするITコンサルティングの需要が拡大すると予想しています。また、「攻めのIT投資」をサポートし、競争力を高めることにつながる高付加価値サービスを提供しているかを見極めていく方針です。

注目③「レガシーシステム」に代わるシステム

3つ目は、自社にカスタマイズされた高コストの「レガシーシステム」に代わる安価なシステムを提供する企業です。バックオフィスなどの非競争領域ではコスト競争力を高め、「攻めのIT投資」を増やしていけるかが重要なため、業界における安価な共同利用型システムを提供する企業や、安価なクラウドシステムを提供する企業などに注目していきます。また、クラウドシステムは海外製品の競争力が高いため、競争力の高い海外製品のクラウドシステム構築をサポートする企業などにも注目していきます。

注目④AI関連サービス

4つ目は、AI関連サービスを提供する企業です。DXを推進し、顧客満足度を高めるためには、質の高いデータを多く集め、集めた膨大なビッグデータを分析し、マーケティングや提供するサービスの質を高めしていくことが重要と考えています。

注目⑤アジャイル開発

5つ目は、アジャイル開発をサポートする企業です。DXを実行するためには、ビジネス変革を試行錯誤しながら、要求仕様が不明確な状態で小刻みな開発を繰り返していくことが多くなることから、従来型のウォーターフォール開発（最初にシステム全体の機能設計や計画を決定し、この計画に従って開発・実装していく手法）ではなく、アジャイル開発（システムの各機能ごとに計画・設計からテストまでを行い、機能ごとに徐々に開発を進める手法）が広まっていくと考えています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式の中から、社会が抱える課題の解決を通じて成長が期待される企業に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 「社会が抱える課題」の中から投資テーマを選定します。
 - 投資テーマに沿った企業の中から徹底したリサーチにより投資魅力の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
 - 毎年6月25日および12月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
●マザーファンドは「社会課題解決応援マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「中小型株式への投資リスク」、「特定の業種への投資リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.573% （税抜 1.43%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

社会課題解決応援ファンド（愛称：笑顔のかけはし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。